

## 第5章

### 計画推進にあたって



1 推進体制

子どもの貧困対策に関する施策は広範にわたることから、関係機関等と連携し、施策の推進を図ることが重要です。そのため、本市では、平成28年度より、大綱に規定された子どもの貧困対策を実施する関係各課からなる「千葉市子どもの貧困対策推進協議会」を設置し、子どもの貧困対策に関する総合的な企画や連絡調整を行うこととしております。

当推進協議会において、関係各課が連携して本計画を推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画の進捗状況を確認するため、毎年度、庁内各課の計画事業の取組状況を調査し、公表していきます。

3 数値目標

独自に目標を設置した次の指標については、特に重点的に取り組んでいきます。

指標①「学校の授業以外での1日あたりの勉強時間」	支援制度 <sup>(※)</sup> の対象児童	本市 全児童平均	平成33年度 目標
小学6年生・1時間以上(教委 家庭学習時間目安)の割合	34.5%	60.2%	本市全児童と 同等に近づける
中学3年生・2時間以上(同上)の割合	20.3%	37.4%	

※ 生活保護・児童扶養手当・就学援助・社会的養護

指標②「進学率」	本市			全国 全児童平均 (参考) <sup>※3</sup>	千葉県 全児童平均 (参考) <sup>※3</sup>	平成33年度 目標
	生活保護 世帯児童 <sup>※1</sup>	児童養護 施設等児童 <sup>※2</sup>	全児童 平均 <sup>※3</sup>			
高等学校等進学率	88.9%	93.8%	99.1%	98.9%	99.0%	本市全児童と 同等に近づける
高校卒業後進学率	33.3%	18.2%	84.5%	77.0%	80.2%	
大学等	18.9%	9.1%	60.5%	54.6%	55.4%	/
専修学校等	14.4%	9.1%	24.0%	22.4%	24.8%	
高校卒業後(進学率+就職率)	76.5%	90.9%	93.1%	94.5%	93.6%	100%に近づける

※1：平成27年4月1日 本市保護課調べ

※2：平成27年度 本市児童相談所調べ

※3：文部科学省「学校基本調査」(平成27年度)

